

あんじょう 市議会だより

第2号

平成23年11月1日
(2011年)

9月定例会



9月12日 建設常任委員会



9月13日 市民文教常任委員会

平成22年度決算を認定。
一般質問では15人の議員が質問。



9月14日 経済福祉常任委員会



9月15日 総務企画常任委員会

委員会審査の様子

9月定例会のあらまし

平成23年第3回安城市議会定例会を9月2日から27日まで開催しました。提出された「平成22年度安城市一般会計歳入歳出決算」など認定案12件を原案どおり認定したほか、議案11件を原案どおり可決、報告案5件の報告、同意案2件を原案どおり同意しました。

5日・6日・7日の一般質問には、15人の議員が市政の各方面にわたり質問しました。

本会議の詳細内容は、市公式ウェブサイトの「市議会のページ」または12月上旬から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」をご覧ください。

目次

- 2 主な議案
- 3 委員会の審査
- 4 一般質問のあらまし
- 8 議案等の審議結果
プロジェクトチームの設置
12月定例会の開催予定ほか

主な議案

平成22年度の12会計決算を原案どおり認定

決算特別委員会では、今年から、議長と議会選出の監査委員を除く全議員が参加するとともに、常任委員会の所管ごとに分科会を設置して審査する分科会方式を導入しました。

決算特別委員会を設置

9月8日の議案質疑日に、28人の議員を構成員とする決算特別委員会を設置しました。その後、第1回決算特別委員会を開き、委員長に神谷清隆委員、副委員長に松浦満康委員を選任し、4つの分科会を設置しました。

平成22年度決算を認定

12月15日に分科会で審査し、21日の第2回決算特別委員会で各分科会委員長が審査経過を報告しました。

27日の本会議において、委員長が決算議案に係る審査経過と結果を報告した後に採決し、一部反対意見がありました。原案どおり認定しました。

認定した主な会計の決算概要は次のとおりです(増減額・率は、

いずれも前年度との比較です)。

一般会計歳入歳出決算

●歳入総額 601億2000万円余で、17億1000万円余の増額(29%増加)となりました。

●歳出総額 560億5000万円余で、12億4000万円余の増額(23%増加)となりました。

●歳入と歳出の差引額は40億6000万円余で、繰越明許費などの翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、29億2000万円余の黒字となりました。

【歳入の主な内訳】

●市税 全体で349億8000万円余で、7800万円余の増額(0.2%増加)となりました。

●個人市民税 経済不況による雇用悪化や所得低下などが影響し、18億5000万円余の減額となりました。

●法人市民税 企業収益が緩やかに回復したことにより、20億5000万円余の増額となりました。

●固定資産税 企業が設備投資を控えたことが影響し、2億1000万円余の減額となりました。

●市税以外の一般財源 配当割交付金は、25・3%増加し、地方特例交付金は、22・4%、自動車取得税交付金は、16・3%それぞれ減少しました。

【歳出の主な内訳】

目的別では次のとおりです。

●民生費 17億8000万円余で、子ども手当の支給開始、生活保護費の増加などにより、32億6000万円余の増額となりました。

●土木費 105億9000万円余で、名鉄新安城駅バリアフリー化事業などにより、9億8000万円余の増額となりました。

●教育費 77億9000万円余で、中部学校給食施設整備事業、安城西中学校改修事業、里町小学校校舎増築事業などの完了により、16億4000万円余の減額となりました。

●総務費 55億7000万円余で、法人市民税の過年度還付金の減額、市民活動施設整備事業の完了などにより、12億7000万円余の減額となりました。

●財政状況(各種指標) ●経常収支比率 77・4%で1ポイント増加しました。

●財政力指数 1・16となり、0・27ポイント減少し、厳しさを増していますが、全国的に見れば依然として良好な財政状況と言えます。

●財政健全化判断比率 いずれの指標も良好な数値を示しています。 ●資金不足比率(各公営企業) 全

ての会計において資金不足は発生していません。

特別会計歳入歳出決算

【主な特別会計】

●国民健康保険事業 引き続き黒字を確保しましたが、単年度収支では2億5000万円余の赤字となりました。

●有料駐車場事業 安城駅前第2駐車場を増設し、駅利用者の利便性を図りました。

●下水道事業 11億2000万円余の汚水管路の整備をし、新たに桜井東・二本木中・城ヶ入地区などの供用を開始しました。市全体の供用面積は2035ha、普及率は71・6%となりました。

●土地区画整理事業 北部地区は、区域内すべての道路築造と1号緑地の上部利用のための「ふたがけ工事」が完了しました。桜井駅周辺地区では、仮換地指定率は99・2%、道路築造延長の進捗率は57・2%となりました。また、環境共生型仮移転住宅「エコタウン桜井」5棟の建設と桜井駅西側1号緑地の整備を完了しました。

●介護保険事業 要介護・要支援認定者数が4200人余で、5.1%増加し、保険給付費は5.5%の増加となりました。また、介護予防を重視し、地域支援事業を行いました。

水道事業会計決算

平成22年度末の給水人口は18万1000人余で、0・62%増加しました。年間配水量は、夏季の猛暑による水需要の増加などにより、1・86%増加しました。

●収益的収支 給水収益が増額となったため、1%の増収となりました。事業費用は0.9%の増で、純利益は2.4%の増でした。

●資本的収支 主な事業として、北部浄水場3号ろ過機更新工事、中部浄水場テータ管理システム更新工事などを行いました。

平成23年度9月補正予算 6億6500万円余を追加

節電対策のための予算など、新たに必要となった事業などに一般会計で6億5600万円余、特別会計3会計で800万円余を追加しました。一般会計の歳出の主な内容は次のとおりです。

●民生費 5700万円余増/後期高齢者医療療養給付費負担金、児童虐待防止対策緊急強化事業

●衛生費 4000万円余増/住宅用太陽光発電システム・太陽熱温水器設置費補助金



一般会計歳入歳出決算

●歳入総額 601億2000万円余で、17億1000万円余の増額(29%増加)となりました。

●歳出総額 560億5000万円余で、12億4000万円余の増額(23%増加)となりました。

●歳入と歳出の差引額は40億6000万円余で、繰越明許費などの翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、29億2000万円余の黒字となりました。

【歳入の主な内訳】

●市税 全体で349億8000万円余で、7800万円余の増額(0.2%増加)となりました。

●個人市民税 経済不況による雇用悪化や所得低下などが影響し、18億5000万円余の減額となりました。

●法人市民税 企業収益が緩やかに回復したことにより、20億5000万円余の増額となりました。

●固定資産税 企業が設備投資を控えたことが影響し、2億1000万円余の減額となりました。

●市税以外の一般財源 配当割交付金は、25・3%増加し、地方特例交付金は、22・4%、自動車取得税交付金は、16・3%それぞれ減少しました。

【歳出の主な内訳】

目的別では次のとおりです。

●民生費 17億8000万円余で、子ども手当の支給開始、生活保護費の増加などにより、32億6000万円余の増額となりました。

●土木費 105億9000万円余で、名鉄新安城駅バリアフリー化事業などにより、9億8000万円余の増額となりました。

●教育費 77億9000万円余で、中部学校給食施設整備事業、安城西中学校改修事業、里町小学校校舎増築事業などの完了により、16億4000万円余の減額となりました。

●総務費 55億7000万円余で、法人市民税の過年度還付金の減額、市民活動施設整備事業の完了などにより、12億7000万円余の減額となりました。

●財政状況(各種指標) ●経常収支比率 77・4%で1ポイント増加しました。

●財政力指数 1・16となり、0・27ポイント減少し、厳しさを増していますが、全国的に見れば依然として良好な財政状況と言えます。

●財政健全化判断比率 いずれの指標も良好な数値を示しています。 ●資金不足比率(各公営企業) 全

選挙管理委員会の委員と補充員を選出

10月6日をもって任期満了となった選挙管理委員と補充員の選挙を行い、次の皆さんが選ばれました。

委員 ●小熊美沙子氏(池浦町)、稲垣勝氏(小川町)、石川學氏(篠目町)、三浦宏己氏(和泉町) 補充員 ●杉野猛氏(里町)、江川あや子氏(高棚町)、稲垣和子氏(古井町)、藤岡千恵美氏(朝日町)

委員会の審査

決算特別委員会における質疑の一部を紹介します。

●総務企画分科会 問 昨年度の契約事務において、市内への貢献度や業者の技術評価なども考慮した総合評価方式の入札件数と、今後の計画は。

答 総合評価方式の昨年度の実績は22件、今年度25件を計画している。この先も、この水準を維持したい。

●経済福祉分科会 問 低年齢児保育は、1歳児、2歳児が80人くらい増えているように、今後さらに利用が増えることが予想される。どのように対応していくのか。

答 民間保育所の支援強化や公立保育園の空き部屋の活用、認定子ども園の支援など、総合的な対応を検討していく。

●市民文教分科会 問 小・中学校の校舎・体育館の耐震補強工事は、平成22年度に完了したが、天井や照明の崩落防止など、内部の耐震化は完了したのか。

答 校舎・体育館内部などの耐震化は、一部を除き実施していない。東日本大震災の被害状況から、天井材・照明器具などは早急に対応する必要がある。

●建設分科会 問 橋りょう点検を37橋実施したとのことだが、老朽化した橋りょうの長寿命化修繕計画を今後どのように策定していくのか。

答 市が管理する57橋のうち、15m以上の75橋を対象として、平成23年度までに橋りょう点検を実施し、平成24年度に長寿命化計画を策定する。



鹿乗川にかかる橋

一般質問のあらまし

質問と答弁の一部を要約して、質問順に掲載しています。9月定例会での一般質問は、節電対策の取組みの一環として、午後1時までに終了するよう、質問者の持ち時間60分のところを45分程度で実施しました。

代表・一般質問の録画を視聴できます

代表・一般質問の録画映像をインターネットで配信しています(過去2年分)。「市議会のページ」の「議会映像ネット配信」から視聴できます。

一般質問の様子は、一般質問終了後、おおむね2週間後からご覧いただけます。

市議会のページ▶▶▶

安城市議会

検索

http://www/city.anjo.aichi.jp/shisei/gikai/index.html



安政会 竹本和彦議員

雨水マスタープラン

問 このたび策定した雨水マスタープランの概要と事業計画について問う。

答 市民・事業者と行政が協働してより災害に強いまちづくりを目指して、雨水マスタープランを策定した。計画の理念を「あめの恵みを活かす安城」とし、治水だけでなく「あまみず」を「水資源」として捉え、新たな雨水対策に取り組むこととしている。

事業計画は、流す・浸透させる・貯める・使う・学び備えるに分類し、3つの重点施策を推進する。①新規開発における雨水流量の増加を防ぐため、整備基準を定める。②水田に雨水をもう少し余分に貯める水田貯留を推進する。③防災対策として水害に対する市民の意識向上を図る。



雨水の流量を調整するマス



市政クラブ 近藤之雄議員

避難所へのアクセスについて

問 一般避難所として指定された公民館などの施設のアクセス道路が狭小で、災害時の対応に支障をきたすところがあるが、対策は。

答 避難時や支援物資の配送時に、アクセス道路が大事なことは認識している。しかし、整備には課題も多いため、現在のところは、現道を利用し避難所にあつた救援活動をしていく考えである。

自国に誇りを持てる教育

問 自国に誇りを持てる教育をもつと取り入れるということに、現在の安城市の教育現場での認識と、今後の方向性について問う。

答 日本のすばらしい伝統と文化を築いてきた我が国の歴史や風土を一層大切に、子どもたちに伝えていくことは教育の大きな役割だと考えている。このことは、教育基本法の改正や新学習指導要領でも一層強調されてきている。「客観的に自国に誇りを持てる教育」は、これまでも進めてきたし、今後も進めていく方針である。



市民クラブ 神谷昌宏議員

持続可能な行政経営

問 年々厳しさを増す行財政環境を踏まえ、市長が3期目に掲げている公約を履行するために、どのような方針で政策を実施していくのか。

答 市民と行政が共通の問題意識を持ち、情報を共有することが重要。市民サービスの維持向上と健全財政の両立は、限られた財源の有効活用と事業の選択で、真に必要なとされる市民サービスに集中することであり、公約を見直して持続可能な財政運営に努めていく。

広報広聴の充実について

問 防災・減災を目的に、市民に有益な情報をタイムリーに提供する仕組み・体制づくりが早急に必要と考えるが、市の見解は。

答 市のホームページで市内の緊急災害情報を新着情報として今後も掲載していく。防災危機管理課が、道路、河川、公園、避難所などの情報収集を統括し、有益な情報などの基準について、今後関係部署と協議し取り決めていきたい。



公明党安城市議員 今原康徳議員

被災者支援システムの導入

問 災害直後に自治体が担う業務を一括で管理できるシステムを導入すべきと考えるが、市の見解は。

答 導入の必要性は高いと理解している。課題となる住民情報システムなどの基幹システムとの連携などを今後検討していく。

救急医療情報キットの導入

問 高齢者などが救急医療に必要な情報を確実に伝えることができるため、導入すべきと考えるが。

答 本年度から65歳以上の一人暮らし高齢者に緊急時連絡票を配布したばかりである。今後は、民生委員などに意見を聴きながら、対象者の拡大も含め、研究していく。

市営住宅の連帯保証人

問 入居資格要件の連帯保証人は、2人から1人にするべきか。

答 連帯保証人を2人見つけることが困難であることを考慮して、1人にするよう前向きに検討していく。



日本共産党安城市議員 宮川金彦議員

国保税引上げの中止を

問 安城市は国保税を来年4月から引上げる方針だが、国保財政悪化の元凶は、国の予算削減である。同時に、2007年度から大きな赤字が続いているのに安城市が一般会計からの繰入れを低く抑えてきたことも原因だ。せめて愛知県平均まで繰入れを増やしていれば、来年度からの引上げは必要なくなるのではないか。

答 一般会計繰入金は、今後の税率の見直しと併せ、他市の繰入状況や最近の国保会計の収支状況を踏まえながら、一般納税者の理解が得られる範囲内で繰入れを検討していきたい。

住宅リフォーム助成制度

問 この制度は、蒲郡市では、大きな経済効果をあげ、市民も業者も歓迎している。本市も来年度に実施すべきではないか。

答 地域活性化対策としてプレミアム建設券の発行に補助しているため、住宅リフォーム助成制度を実施することは考えていない。



水と緑の会 大屋明仁議員

土地改良事業について

問 市内の農地整備は、昭和40年代までに県営・団体営ほ場整備事業で約4割が完了しており、当時築造した土地改良施設は、築40年以上が経過し、耐用年数を迎えている。今後は耐用年数の過ぎた施設が増加し、更新の時期と費用が集中することが予測される。早期に保全計画を策定して、計画的かつ効率良く修繕・更新を進めるべきではないか。

答 国・県の補助制度を積極的に活用し、施設更新を進めたい。すべての土地改良施設について老朽化の具合を判定し、更新の緊急度を明確にした保全計画を財政状況を見ながら検討していきたい。

村高地区の用水路の管路化が進められている。岡崎市は、管路化した用水路の上部を道路などに利用する予定と聞いており、安城市内も用水の上部利用をしたいとの地元要望が出ている。市の考えは。

答 今後、財政状況を見ながら、要望の実現に向けて、地元の方々と一緒に検討していきたい。



公明党安城市議員 法福洋子議員

小・中学校の熱中症対策

問 熱中症予防のため、教室に扇風機、体育館に大型扇風機の設置を。また、熱中症の危険ランクを知らせる熱中症モニターの常備を。避難所となる体育館に網戸を設置しては。

答 扇風機は、実施計画の中で、早期に実施できるように検討する。体育館の大型扇風機は考えていない。熱中症モニターは、今後、全小・中学校で配備するよう予算対応する。体育館の網戸設置は、計画はないが、今後の研究課題とする。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成について

問 肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で5〜9年の効果があるが、7000〜8000円の費用がかかる。国の交付金制度もあるので、接種費用の助成をしてほしい。

答 来年度の国の交付金が継続されるかは未確定である。また、国が予防接種の制度改革を検討している。今後、その動向を注視し、国の方針に合わせて事業を実施していく。



親和クラブ
永田敦史議員

ごみ処理の有料化について

問 有料化は、ごみが削減できなかったら導入するというものではなく、ごみ処理経費負担の公平化・適正化、ごみ処理経費の削減、市民の意識改革が図られるなど、そもそも論で、市民の皆さんの理解や納得をしながらお願いして実施するものである。

答 市長の任期中4年間は、ごみの有料化を実施しないか。

問 ごみ減量に対して重要で有効な施策と認識している。しかし、景気も本格的には回復しておらず、市民生活も厳しい状況の中、すぐに有料化することは難しいと考えている。今後、有料化については、ごみ量の削減状況や、近隣自治体の動き、景気の動向を注意深く見守りつつ判断していく。



水と緑の会
深津 修議員

避難所の開設について

問 地震や風水害災害等の発生時には、各小中学校などに避難所が開設されるが、各避難所で運営活動にあたる職員は、おおむね何人配置されるのか。

答 災害規模や災害対策本部の指示により異なるが、地震発生により各避難所すべてを開設した場合、一避難所で12人程度になる。

自主防災組織及び町内会

問 市内には73の自主防災組織があり、さまざまな訓練をして防災に備えている。その中で、町内会長が組織のリーダーを兼務している割合は。

答 71組織で、割合は97・3%。

問 町内会未加入者の安否確認の方法や、避難所での対応などが気になるが、町内会加入率は。

答 今年4月1日現在で73・9%。

◆このほかの質問 市道桜井赤松線の道路改良、エコサイクルシティ計画



新社会
石川 翼議員

介護保険の要介護認定

問 認定希望者宅を訪問し、身体状況を調べる介護認定調査員にはどのような教育・指導を行っているのか。

答 毎年、県が実施する現任調査員の研修会に参加している。市でも、認定調査に関する事例研究や調査の判断基準などの統一化を図るため、毎月1回、調査員の研修会を実施している。

放射線量の測定について

問 現状、県内では県環境調査センターで行われているのが唯一の公的な放射線測定である。市民の不安も大変大きく、市独自で放射線量の測定を行う考えはあるか。

答 県が公表する測定結果を参考にしており、市独自の測定は考えていない。しかし、本市に比較的近い静岡県と福井県にも原子力発電所があることから、万が一の事故に備え、放射線測定機器の購入を来年度予算で予定している。



市民クラブ
辻山秀文議員

災害時の避難所について

問 万一、大災害が発生した場合、市民の多くが避難所へ避難するが、災害時を想定した避難所運営の実施訓練が行われているか。

答 一般避難所・福祉避難所とも、昨年度までは未実施であったが、本年度は、地区公民館ごとに、公民館地区スタッフと地元自主防災組織が一体となった避難所運営訓練を予定している。

風水害対策について

問 近年、全国各地でゲリラ豪雨が頻発し、多くの被害が発生している。本市で過去に発生した水害状況、その対策及び効果、今後の浸水対策の課題について問う。

答 家屋の浸水被害が、平成12年の東海豪雨で20戸、平成20年8月末豪雨で86戸だった。東海豪雨を契機に、「流す」から「貯める」に方向転換し、一昨年までに約10万㎡の雨水調整池を整備した。市民・事業者と協働して、貯めたり、浸透させる施設を設置し、水害の軽減を図っていく。



市政クラブ
白山松美議員

障害者福祉について

問 障害者が自立して暮らせる場所が、親亡き後の住みかとして必要だと考える。第3次安城市障害者福祉計画では、グループホーム、ケアホームの整備を促進するとしているが、具体的な施策は。また、日中活動の場の整備については。

答 国や県の補助採択を受けたグループホームなどの施設について、建設費の一部を補助する市の制度を新たに設ける。日中活動の場の確保については、策定中の第3期障害福祉計画の中で、その必要量を見込み、施設整備の支援に努めていく。

障害者の就労支援について

問 障害者自立支援法でも、いくつかの就労支援事業があるが、安城市で利用可能なサービスは。

答 就労支援事業所は、市内では、就労移行支援事業所が2か所、定員31名、就労継続支援事業所が5か所、定員85名である。また、市外の就労支援事業所も利用することができ、隣接7市では、38か所、定員607名である。



日本共産党安城市議員団
深谷恵子議員

同報無線の設置で災害情報等の迅速な伝達

問 災害時、情報を迅速・的確に伝達するうえで、同報無線が有効。県も2014年度までに全市町村での設置を計画。市も整備すべき。

答 本市の津波被害は、ほとんどないと考えられ、豪雨時には聞えない問題がある。防災計画見直しが必要と判断した場合に研究する。

宅地液状化への補助制度創設

問 市は、液状化による被害を全半壊合わせ45棟と想定している。市民の財産を守るため、液状化対策への補助制度の創設を求める。

答 市内の大部分は洪積層であり、液状化の危険度は低いため、補助制度の創設は考えていない。

次期介護保険料の抑制を

問 2010年度末で6億円余ある介護給付費準備基金を使い、次期介護保険料の抑制をすべき。

答 高齢者福祉計画策定委員会の意見を聴き、準備基金の取崩し額を決める。



安政会
石川 忍議員

土地改良事業の推進について

問 高棚地区では事業化に向け、地元関係者が一丸となって取り組んでいる。国の事業採択、県の事業認可に向け、尽力願いたい。

答 地元関係者の熱意と努力により事業計画案がまとまった。高棚地区の事業採択に向けて、今年度、国会議員、東海農政局、県へ要望活動をしてきたが、今後も引き続き、関係機関との調整に努める。

一般国道23号名豊道路(知立バイパス)高架下の有効活用

問 一昨年の9月議会でも、高架下の有効活用について質問したところ、市の適正管理の下で占用許可が認められる可能性が高いとの回答であった。今後は、具体的な利用計画の策定が必要と考えるが、そのスケジュールについて問う。

答 国土交通省名古屋国道事務所が、来年度には関係市町に利用要望の意見照会をし、利用計画を策定する予定である。市としては、沿道の各町内会の意見・要望を聞いて市の利用計画案をまとめ、名古屋国道事務所に要望していく。



安政会
二村 守議員

暴力団排除条例について

問 県や、豊橋市を始めとする東三河5市などは、今年4月に暴力団排除条例を施行しており、岡崎市は来年4月の施行を目指している。東三河のように、各市が足並みを揃え、一斉に施行することが必要と考える。条例制定について市の考えは。

答 暴力団排除条例は、健全な社会の発展、安全で安心な生活の実現、公共施設の利用からの暴力団排除のため、現在、県内8市町で施行されている。本市も、西三河など広域で対応することが重要だと考え、今年7月、西三河の副市長会議で、一斉に条例制定することを提案させてもらった。しかしながら、既に、豊田市は9月に、岡崎市は12月に上程予定とのこと。本市としても、近隣市と連絡を取り、今年度中の条例制定を目指したい。

暴力追放!



9月定例会に提出された議案等の審議結果

9月定例会に提出された案件		結果	会派別賛否 (○賛成、×反対)							
			安政会	市政クラブ	市民クラブ	共産党	水と緑の会	公明党	親和クラブ	新社会
認定	第1号 平成22年度一般会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	×	○	○	○	×
	第2号 " 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	×	○	○	○	×
	第3号 " 土地取得特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4号 " 有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第5号 " 下水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号 " 老人保健事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第7号 " 安城北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第8号 " 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第9号 " 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
	第10号 " 介護保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	×	○	○	○	×
	第11号 " 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	原案認定	○	○	○	×	○	○	○	×
	第12号 " 水道事業会計決算	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○
市長提出議案	第52号 市税条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	×
	第53号 都市計画税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第54号 市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第55号 少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	×
	第56号 平成23年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第57号 " 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第58号 " 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第59号 " 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
出議員提	第60号 土地改良事業に伴う字の区域の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	第7号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第8号 教育委員会委員の任命	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情	不採択	×	×	×	○	×	○	×	○

※議案名と会派名は、一部省略して記載しています。(共産党⇒日本共産党安城市議員団 公明党⇒公明党安城市議員団)

12月定例会の開催予定

- 11月22日(火) 請願・陳情提出締切り
- 12月1日(木) 開会
- 2日(金) 一般質問
- 5日(月) 一般質問
- 7日(水) 議案質疑
- 8日(木) 建設常任委員会
- 9日(金) 市民文教常任委員会
- 12日(月) 経済福祉常任委員会
- 13日(火) 総務企画常任委員会
- 16日(金) 閉会

開催時刻は、いずれも午前10時の予定。
委員会室は、12月から北庁舎6階に移動します。
(傍聴受付は5階議会事務局)

一般質問の録画放映予定

キャッチネットワーク
107チャンネル放映日

- 2日収録分
→7日(水)午後6時
- 5日収録分
→9日(金)午後6時

＊中心市街地拠点施設整備PT
 (プロジェクトチーム)を設置し
 ました
 超党派25人の有志の議員で構成するプロジェクトチーム(通称: AN JOMIDDランドPT)を設置しました。更生病院跡地に建設予定の中心市街地拠点施設について、市長の意向や市民の意見を聴き、そのあり方について考えていきます。座長は神谷清隆議員、副座長は野場慶徳議員と坂部隆志議員です。

【発行者】安城市議会 【編集者】市議会だより編集委員会 【お問い合わせ】安城市議会事務局
 〒446-8501 安城市桜町18番23号 Tel. 71-2252 Fax. 77-8200 Eメール: giji@city.anjo.aichi.jp